

## 令和3年度 第2回宇和島市総合教育会議会議録

- 開催日時 令和4年3月22日(水) 14:00~14:27
- 開催場所 宇和島市役所 A棟会議室
- 出席者 宇和島市長 岡原 文彰  
教育長 金瀬 聡  
教育委員 木下 充卓 教育委員 高山 俊治 教育委員 弓削 由美子  
教育委員 浅井 敬司 教育委員 田村 裕子  
  
総務企画部長 西本 能尚  
教育委員会事務局  
教育部長 片山 治彦 教育総務課長 面川 啓之  
学校教育課課長補佐 中山 総大 生涯学習課長 富田 満久  
文化・スポーツ課長 森田 浩二 人権啓発課長 大内 真二  
学校給食センター所長 児玉 雅人 福祉課長 富永 俊則  
教育総務課課長補佐 土居 弘 教育総務課総務係長 山口 真史

### 1. 開会

---

#### ○教育総務課長

それでは、ただいまから、令和3年度第2回宇和島市総合教育会議を開会いたします。  
進行を務めさせていただきます教育総務課西川です。よろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたりまして、岡原市長にご挨拶をお願いいたします。

### 2. 市長あいさつ

---

#### ◎市長

改めて皆さんこんにちは。

今日は、年度末の大変お忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。また今日だけではなくてですね、通常の教育委員会へ等々におきましても様々なご意見いただきながら、まさに宇和島市の教育はここにいらっしゃる皆様方で方向性というのをしっかり決められていただいているのだなと実感しているところでございます。

今日は、議会の方も最終日でございます、来年度に向けての方向性、当初予算はそういったものでございますので、これは議会によって承認をいただいたものと認識しておりますけれども、先日、決めていただきました教育進行基本計画、これにつきましても、今後の教育のあり方というものを具体的に示したものであろうかと思えます。

ただ、この1人1タブレットという、こういった時代がこんなにも早く来るとは思わなかったように、そしてもう授業を始められてる先生がいらっしゃる、これはもう1年前には考えられないことが進んでることを鑑みると、この計画というものも、後に更新をされながら、これらがより具体的に、より実情に合わせた形になっていくんだろうと思っております。

まずはそういった基本計画というものを、今回きっかけをいただいていることとともに、そのほかにも様々な課題というものもあるところでございますので、今日、いろいろメニューが用意されているところでございますけれども、皆様方のご意見いただきながら、市長部局としてそれらをしっかりと感じ取って、次の施策へとつなげていきたい、そのように考えるきっかけにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ごあいさつに代えさせていただきます。

では、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

それでは続きまして、金瀬教育長、ごあいさつをお願いいたします。

### 3. 教育長あいさつ

---

◎教育長

改めまして皆さんこんにちは。

今日の総合教育会議の一番の目玉は、先ほど市長の方からもご紹介いただきました宇和島市教育振興基本計画でございます。教育委員会委員の皆さんとは、前回、教育委員会会議の中で共有しておりますし、いろいろ意見をいただいているところですので、内容についてはよく吟味していただいていると思います。

ちょうど2年前に、教育振興基本計画の元になります、いわばこれからのその宇和島市の教育が目指すその方向性を示す、いわばコンパスの役目を果たす教育大綱を定めました。教育の基本理念として、人と社会のウェルビーイングだということを掲げたわけでございます。2年前の段階ではそれほど世間の中でウェルビーイングという言葉は、必ずしもポピュラーな言葉ではなかったと思いますが、今はもうたくさん入ってきています。

そして、ここにある本は前野隆司さんといってこのジャンルでは第一人者の方が書かれた本で、3月15日にできた本です。私の手元に届いたのが昨日です。ここにウェルビーイングとは何かというようなことをわかりやすく説明してくれていると思います。

今日は総合教育会議ということですので、教育振興基本計画、これは教育委員会だけでクローズする計画ではなく、市長部局、特に教育と福祉の分野はこれから表裏一体のところが出てくると思いますので、これまで以上に連携を密にしていくということが求められるのかなというふうに考えております。大綱がコンパスだとすれば、この教育振興基本計画というのは、いわば地図に該当すると思います。先ほど市長からも、これは順次更新していくというお話がありました。コンパスの方は、いわば、北極星の方はそうそう変わるものではありませんが、地図の方は世の中が変われば状況に応じて内容を更新していく必要があるという性格のものであることは間違いないことだと思います。

とはいえ、これまで、宇和島市は、教育振興基本計画、教育委員会で取り組む施策を網羅的に扱った計画がなかったことを思えば、いわば、地図がないまま進んできたということと想うのです。そういう意味では、この度、コンパスと地図を私たちは手に入れることができましたので、それに基づいて、うまくいった、行かなかった、こっちを優先する、こちらは劣後にするとかってというような価値判断であったり、修正を加えながら歩みを進めていけるようになればいいなというふうに考えております。そういう意味では市長部局の方とも共有していきたい計画の1つになっております。そういう視点で審議していただければなというふうに思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、宇和島市総合教育会議運営要綱第5条の規定によりまして、ここからは市長に議事進行をお願いしたいと思います。

市長、よろしくをお願いいたします。

### 4. 協議事項

---

◎市長

それでは早速協議を進めて参りたいと思います。

協議事項の1番、宇和島市教育振興基本計画について、事務局からの説明を求めます。

○教育総務課課長補佐

失礼いたします。教育総務課の土居と申します。それでは、私から説明をさせていただけたらと思います。

お手元の資料の1ページをご覧ください。本計画策定に当たりまして、諮問機関であります宇和島市教育振興基本計画策定委員会にて、議論を重ねていただきまして、2月21日に答申をいただき、そして、今月の2日、教育委員会会議で委員の皆様と協議いただき、策定をさせていただいたところでございます。

1ページの概要版で今回の基本計画を説明をさせていただきたいと思っております。これまでの説明と重複することが多々あるかと思っておりますが、ご了承ください。

2ページをご覧ください。まず計画策定の趣旨でございます。ここに記載しておりますとおり、本市では、今教育長もごあいさつでお話しましたように、令和2年4月、本市における教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としまして、宇和島市教育大綱を策定し、一人一人のウェルビーイングと包摂的で持続可能な地域社会の競争を目指す人づくり・繋がりづくり・地域づくりを目指しております。

このたび、本市の教育を取り巻く情勢、またさらには本市の最上位計画であります、第2次宇和島市総合計画を踏まえるとともに、本市の教育行政の一体性をより明確にする観点から、生涯学習推進計画及び文化芸術振興計画、スポーツ推進計画、人権同和教育推進計画を包含した一体的な計画として、宇和島市教育振興基本計画を策定しまして、本市における教育のより一層の振興を図るものでございます。

計画の位置付けと、計画期間でございますが、本計画は、教育基本法第17条に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画でございます。また、第2次宇和島市総合計画をはじめ、本計画と関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進いたします。本計画の計画期間は令和4年度から令和10年度までの7年間としまして、計画の進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえまして、必要に応じて見直しを行う予定でございます。

3ページをご覧ください。教育政策の基本理念でございます。こちらは本市の教育大綱の理念と全く同様のものを使っております。まず、一番上の青い文字のところ、目指す教育の姿としまして、『一人一人のウェルビーイングと包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す人づくり・繋がりづくり・地域づくり』、その目指す人の姿としましては緑色のところ『持続可能な社会のつくり手』を、そして、赤のところ、目指す取り組みの姿としまして『学校・家庭・地域のあらゆる世代と様々な分野の人々が一体となったALL宇和島での共育』としております。

教育政策の振興方針としましては、基本理念を実現するために、7つの振興方針に基づきまして、本市の教育振興に取り組んでいく予定としております。

まず1つ目として『未来をつくり出す子どもたちの成長を支える地域社会総がかりでの教育の推進』、2つ目が『変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」の育成』、そして3番目が『障害のある子どもたちが生き生きと学ぶための特別支援教育の充実』、4番目が『誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築』、5番目が『個人の自立や地域社会の共助に向けた取り組みの推進』、6番目が『多様な人材を育成する文化芸術・スポーツの振興』、7番目が『互いの人権を尊重し行動するための人権・同和教育の推進』というところが振興方針でございます。

そして4ページ目でございます。ここからが各分野別施策の展開ということで、今、ご説明いたしました7つの振興方針を実現するための施策を各分野ごとに記載をしております。大きくは基本方針、その下に基本施策、その下に主な取り組みというところで記載をしております。

まず、就学前・学校教育分野でございますが、先ほどの振興方針2のところでお話しました、生きる力の育成を実現するための施策を中心としまして、地域社会総がかりでの教育の推進や、特別支援教育の充実なども一部施策として記載をしております。ここでは、子どもたちが複雑で予測困難な社会を生きるため、個別最適な学びと協働的学びや主体的・対話的で深い学びを通して、生きる力を育成しつつ、一人一人の個性を伸ばし多様な能力を育むよう、各種施策等について計画をしております。

まず基本方針1のところですが、こちらは幼児教育の分野としまして、生きる力の基礎を培う幼児教育の充実としております。

そして、基本方針2以降が学校教育の分野となりますが、まず、基本方針2から4までが、いわゆる知・徳・体の項目としまして、資質・能力、豊かな心、健やかな体を育む教育について記載をしております。この基本方針2の資質・能力を育む教育の推進としましては、施策として個別最適な学びと協働的学びの実現や、キャリア教育の充実、情報教育の充実、特別支援教育の充実を挙げております。

5 ページです。基本方針3の豊かな心を育む教育の推進のところでは、施策として道徳教育の充実や人権・同和教育の推進、そして、体験活動文化芸術教育の充実や、生徒指導、教育相談の充実を挙げております。

その下の基本方針4としまして、健やかな体を育む教育の推進のところでは、施策として、体力運動能力の向上やスポーツ活動の充実、食育、健康教育の推進などを挙げております。

そして基本方針5でございますが、こちらは先ほど振興方針1の地域社会総がかりでの教育の推進を実現するための基本方針として挙げている項目ですが、地域とともにある学校づくりの推進、つまりコミュニティ・スクールというところがございます。こちら、後でお話しますが、生涯学習分野の学校を核とした地域づくりと地域学校協働活動を両輪で推進していくものがございます。ここの施策としましては、地域全体が一丸となって取り組む教育の推進というところを挙げております。

6 ページをご覧ください。これまでの基本方針を実現するために教育環境を整備するため、基本方針6としまして、信頼される教育環境の整備を挙げ、そしてこの中で施策としましては、学校施設設備の充実、あと学校安全対策の充実、教職員の資質・指導力向上等の支援、それで学校再編等の推進や教育の機会の充実を挙げております。

7 ページです。こちらは生涯学習分野となりますが、振興方針の個人の自立や地域社会の共助の取り組み推進を中心にこちらでは施策を展開しており、地域社会総がかりでの教育の推進や、学びのセーフティネットなども一部施策として記載をしております。ここでは、本文に書いておりますとおり、すべての市民がいつでもどこでも誰でも主体的に学ぶことができ、心豊かな人生を送るとともにその成果を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の確立と人口減少等の社会の大きな変化の中で市民の主体的な参画による持続可能な地域づくりに向けて、社会教育を基盤とした人づくり・繋がりづくり・地域づくりを推進するための各種施策等について計画をしております。

基本方針1として、生涯学習の充実と社会教育の推進を挙げておりますが、ここの施策としては、誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実、そして、持続可能な地域社会をつくる社会教育の推進、最後、図書館の充実を挙げております。

基本方針2としましては、学校・家庭・地域の連携による地域づくりということで、先ほどお話ししました学校教育分野の中で地域とともにある学校づくり、つまり、コミュニティ・スクールと両輪でこちらを推進していくものがございます。施策としまして、学校を核とした地域づくりの推進や地域全体で災害に強い繋がりづくりの推進を挙げております。

8 ページをご覧ください。基本方針3としまして、未来を創る子どもたちの健全育成ということで、こちらは青少年の健全育成を記載した方針でございますが、施策としましては、豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取り組みや子どもたちの安全安心な居場所の確保を挙げております。

次に文化芸術分野でございます。振興方針6にありました、多様な人材を育成する文化芸術の振興を図るための施策をここで記載しております。ここでは、地域の貴重な歴史的・文化的遺産の次世代への継承活用に努めるとともに、市民の文化芸術振興のための諸活動を推進するため各種施策等について計画をしております。

基本方針1として、まずは人材育成ということで、文化芸術を担う人材の育成、次に文化芸術活動の活性化というところで、基本方針2としまして、市民の文化芸術活動の活性化、最後に基本方針3としまして、市民が誇れる歴史文化の継承というところを記載しているところがございます。

そして、スポーツ分野でございます。こちらにも進行方針6にありました多様な人材を育成するスポーツの振興を図るための施策を記載しております。ここでは、すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツによる健康増進や体力の向上を推進し、また、スポーツ活動を通じた交流により地域の一体感を生み出すなど地域の活性化にもつなげていけるよう各種施策等について計画をしております。この分野は、スポーツを「する」、「みる・みせる」、「支える」の視点から充実を図ることとしておりまして、基本方針4で場所の充実について記載をしております。この基本方針1の「する」スポーツの充実のところでは、施策としまして気軽に楽しめるスポーツの充実や、競技力向上の促進、そして組織の育成を挙げております。10 ページになります基本方針2の「みる・みせる」スポーツの充実のところでは、観戦スポーツの推進や魅力あるイベントづくりの推進を、基本方針3の「支える」スポーツの充実では組織制度の整備推進を、

そして最後、基本方針4では、気軽に利用できる「場所」の充実としまして、公共スポーツ施設の有効活用の促進や学校体育施設の活用の促進、スポーツに関する情報提供の充実などを挙げております。

そして、分野別の最後になりますが、人権・同和教育分野でございます。こちら振興方針7の互いの人権を尊重し行動するための、人権・同和教育を推進するための施策として記載しております。ここでは、互いの人権が尊重される社会づくりを目指し、あらゆる差別偏見を解消するため、また、同和教育を基軸とした人権教育を推進するために各種施策等について計画をしております。

基本方針1、人権・同和教育及び啓発の推進としまして、人権・同和教育分野の主な施策をこちらで記載をし、学校教育、生涯学習分野にも記載している主な取り組みの再掲ということで掲載をさせていただいております。基本方針2としまして、人権擁護及び相談機能の充実というところで相談支援体制の充実を挙げているところでございます。

概要版については、以上で説明を終わります。簡単でありましたが、以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

◎市長

説明が終わりました。この計画を踏まえまして、令和4年度以降の取り組みについて何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

◎田村委員

必要に応じて見直しを行いますとあるのですが、成果の指標について、令和10年度までの目標値が設定されたと思うのですが、今後、途中でどのように定期的に点検したり見直しが行われるか教えてください。

○教育総務課長

今ほどの指標の件につきましては、この振興計画を実現するための令和10年度を目標とした指標ということで、以前、ご説明させていただいたかと思えます。これにつきましては、毎年各課でチェックをしており、適切であればそのままいくことになると思えますし、達成したらさらに上を目指したり、逆に乖離してしまったら原因や現状の分析をし直して、修正というような微調整を例年チェックしていきたいというふうには考えております。

◎田村委員

よくわかりました。よろしく申し上げます。

◎市長

例えば毎年3月とか、見直す時期は固定化するのかわからないのかを教えてください。

○教育総務課長

実は、本日資料にはないのですが、教育委員会定例会におきまして、例年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められている事務の点検・評価を、教育委員会に報告をして議会に提出をするというような形で実施しております。その中で、随時組み込めるものに関しては組み込んで毎年チェックをしていくという、それが、例年2~3月ぐらいになるのですが、その報告書ができるまでに昨年度のチェックを上半期において行い、次の年に生かしていきたいというふうには考えております。

◎市長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

◎教育長

今の見直しの件と関連があるかと思ひまして。冒頭、ウェルビーイングという非常に抽象度の高いお話をしたのですが、グーッと足元の現実に近づいたところでお話しますと、例えば5ページ、一番下の基本方針5の地域とともにある学校づくりの推進の中で一番下の部活動改革

の推進という非常に目の前の課題が掲げられています。そして10ページをご覧ください。こちらの文化・スポーツのジャンルですけれども、基本方針3の「支える」スポーツの充実の政策の中に部活動改革への対応というところがあります。これは、去年から検討して、このような項目を盛り込んだということですが、例えば、3月9日に日本中学校体育連盟が2023年度、1年後の4月から、全国の中学校体育大会について、学校単位だけでなく民間のクラブや団体としても出場できるように参加要件を緩和する方針を決めたというニュースも出ています。ですので、部活動改革地域でやるといったときに、これまで大会は学校単位でしか出られないという議論がずっとあったと思うのですが、そういう部分についても、民間のクラブや地域の団体にも出場資格を与えるという大きな方針が出てるという変化がここ1年の間にも出てくるということで、足元の問題も進んでいる。それに対して、地域としても対応を進めていかないといけない。そのようなこともありますので、先ほど教育総務課長から話がありましたけれども、毎年の具体的な見直しはその都度必要になってくださるかと考えています。

◎市長

今、部活動の例が出たのですが、これらは、具体的に学校の中でそういう議論されることはあるのでしょうか。

○学校教育課課長補佐

令和2年度に1度、学校長と部活動担当者が集まりまして、大きな国の方針を伝えまして、今後議論する必要性について話したことがあります。令和3年度はその会が新型コロナのため中止になったのですが、来年度にまた開催する予定です。

○教育部長

今のお話を聞いてなのですが、令和4年度中には宇和島市としての方針は出すぐらいのスピード感でいかないと、児童生徒の減少が著しく進んでますので追いつかないのではないかと考えています。令和4年度の教育委員会としても、他にもいろいろしなければならないことはあるのですが、部活動のあり方、これについて宇和島バージョンとしてお示しするというのが大きな柱だろうと考えているところで、新型コロナの関係もありますけれども、具体的に中学校体育連盟の先生方と膝を突き合わせて協議を始めたいと思っております。

◎市長

今回の議会でも、学校統廃合の方向性について見直すと言いますか、前回から状況が乖離してるので、状況に合わせた議論をしていくということをおそらく教育委員会が答弁されている。その中でよく言われている、越境入学せざるを得ない、少し違う方向性かもしれませんが、そうしなければ部活に入れないう等々のいろんな課題が学校にはあるわけですよね。それがこういうことがもし可能ならば、学校にこだわらずにスポーツクラブ等でできるということで、それも、1つの何かのエッセンスとして入れる必要があるんで、今、教育部長がおっしゃったとおり、なるべく市としてどういう方向性としていくのかは考えるべきだと思います。本当に、教育委員会がこの激動の1~2年をやられてきて、まだいろいろな課題があるというところでございますけれども、これも1つの課題として、認識していただいたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

他何かございませんでしょうか。

◎浅井委員

概要だけですと本当に数ページなのですが、実際には分厚い教育振興計画ができていまして、本当にご努力と、それから本当にいいものができたのではないかと考えております。せっかく良い計画ができていますので、実際に学校現場や広く市民の人にも広く知っていただくのも大切ですし、市が取り組んでいるいろいろな計画が浸透していくのが大切だろうと思っております。私も以前、学校で校長をさせていただきましたけども、校長が作る学校経営案は幾らいいものを作っても、実際の子どもたちがそれに基づいて活動したり、動いていったりしないと、意味のない学校経営案になってしまうということを目撃して感じていました。

少し話が飛ぶのですが、高校入試前に子どもたちの面接の練習に携わったことがあります。

子どもたちに自分の学校の自慢できることは何ですかと言ったときに、自分の学校経営案で子どもたちにこのようなことで頑張ってもらいたいということと、子どもたちから返ってくる答えが一致すると、良い活動ができたなという感じを持ったことがあります。ですので、せっかく良い計画があるので、それが学校だけではなく、いろいろな分野にわたっていると思うのですが、究極を言えば、次代を担う子どもたちが「宇和島市はこのようなことを今取り組んでるんです」と胸を張って言えるまちづくりができたらいいなという抽象論ではあるのですが、そのような願いを持っております。

#### ◎教育長

今、浅井委員がおっしゃっていただいたことは本当にそのとおりだと思います。

実は、この計画は策定段階で市民ワークショップなども予定してたのですが、新型コロナの関係で開くことができなかつたという経緯もありますので、おっしゃっていただいた言葉を借りるとすると、特に学校の生徒にも「今、宇和島市はこういうことをしようとしてるんだな。そこに私たちが今いるんだな」と言ってもらえるぐらいにどのように浸透させていくのか、ここは大事に考えたいと思います。

#### ◎市長

他に何かないでしょうか。

— 一同、その他の質疑・意見なし。 —

#### ◎市長

それではないようですので、協議事項の2番です。令和4年度教育委員会各課主要事業について、事務局の説明を求めます。

#### ○教育総務課長

13ページをお開きください。

協議事項2 令和4年度教育委員会各課の主要事業でございます。

これにつきましては、先般の1月で行われた第1回の会議におきまして、予算額が入ってない形での説明をしていると思いますので、内容につきましては簡単に触れさせていただいて、ご説明に代えさせていただいたらと思います。

まず教育総務課でございます。当課は、3つございます。

まず1つは、教育委員会会議のDX化推進事業でございます。こちらにつきましては、タブレットのPCを8台を購入いたしまして、定例教育委員会会議等に関しまして、事前の資料配布、そして、委員との情報共有等をデジタル化しようというものでございます。皆様には、LTEの通信環境で子どもたちと一緒に通信環境のタブレットによりまして、情報共有と情報提供をして、スピーディーな対応をしていきたいと思っております。これに関する予算として、180万5,000円を計上させていただいております。

2番目、小学校トイレ改修事業でございます。こちらに関しましては、令和3年度が明倫小学校と住吉小学校の入替え改修を行っております。来年度は天神小学校、番城小学校、岩松小学校の3校につきまして、予算額で言いますと4億3,000万円を実施することとしております。

1番下、吉田統合小学校整備事業でございます。こちらにつきましては、令和6年度4月のスタートを目指して、校舎・プールの工事請負費等で30億3,900万円を予算計上しているものでございます。

#### ○学校教育課課長補佐

続きまして、14ページ、学校教育課です。

まず、学校教育活動支援員の配置なのですが、来年度、特別な配慮を要する児童生徒に対するの支援を行うものですが、来年度人数的には減っております。これは、今まで必要とされるお子さんについていないところがあったり、または、逆に教室に2人ついたりしておりましたので、学校教育課の指導主事が全部の小中学校を回り、より適正な配置となるように努めた結果でございます。この分、複式学級にも配置をしております。来年度、学校には複式学級が増

えますので、その学校にも配置をするようにしております。

続いて、スクール・サポート・スタッフ配置事業です。令和4年度は、13校に配置を計画しております。県の補助の関係でこの13校すべてにスタッフが配置できるとは限らないのですが、配置できなかった部分については、学校教育活動支援員がスクールサポート業務を兼務して、教材の印刷、配布準備は簡単な丸つけ等を行いまして、教員が児童生徒への指導、教材研究に傾注できる体制を整えようと考えております。

最後に、コミュニティ・スクールの推進です。地域の中には、学校評議員と学校運営協議会の違いがわからないという方も多くおられると思います。そのような学校による温度差を埋めるために、令和4年度は先進事例を示しましたハンドブックを作成いたしまして、教育推進員の2名、西村先生と大野先生なのですが、その2名の方に中心となって作っていただいているのですが、来年度はこれも使いまして、さらにコミュニティ・スクールの活性化につなげたいと考えております。

#### ○生涯学習課長

15ページをご覧ください。

まず、生涯学習課では、1番目の項目としまして、中央公民館で実施しております青少年市民協働センター事業、通称、ホリバタ事業でございますが、来年度に3年目を迎えます。そこで、青少年と市民の協働がさらに進みますように、来年度は、今年度から始めた愛媛大学との『うわじま∞あいだいプロジェクト』について、NPO団体を加えて、さらに拡充していきたいと考えております。もう1つは宇和島青年会議所と協働しまして、人づくりセミナー、いわゆる青少年を育てる側の人をつくっていこうという事業に取り組んで参りたいと考えております。

2番目の公民館整備事業ですが、こちらは石応公民館を改築するものです。今年度に設計が完了しまして、来年度に入りましたら早々に着工に移りたいと思っております。来年度中の完成を目指して進めて参ります。建築費の高騰に伴いまして、事業費は2億円を超えておりますけれども、木造の平屋建てで、急傾斜に一部面しておりますので、鉄筋コンクリートで補強した建物を予定しております。

最後にうわじま土曜塾ですが、こちらでも来年度でいよいよ6年目を迎えます。そこで、ニーズの多い小学生に対応できるようにエリアを城東方面にも広げまして、明倫教室を新たに増やし、小学校は6教室に拡充して実施する予定で、現在準備を進めております。

#### ○文化・スポーツ課長

16ページです。

まず、伊達博物館改築事業です。文化・スポーツ課での予算は171万5,000円となっております。主な事業費は、都市再生整備計画事業を活用しているため、都市整備課所管のものとなっております。令和4年度の予算は建築設計などで1億8,144万2,000円を計上しております。文化・スポーツ課では171万5,000円ということになっております。現在、建築設計は、隈研吾建築都市設計事務所、展示設計は株式会社丹青社に委託し、基本設計を策定中です。建築設計につきましては、5月頃の予定と書いており、まとめ上げて市民報告会等ができればと考えております。その後、令和4年度中に実施設計に入ります。こちらでの171万5,000円の事業内容につきましては、市民報告会や展示設計のワークショップ、現在設置しています天赦公園内の改築の案内看板の改修、建替委員会の開催費用等となっております。資料にも書いてあるとおり、主に天赦公園利用者の方々に、一部、建替の件で異論を唱えていらっしゃる方もありますので、そちらの方々に対しても理解を求めていくことになろうかと思っております。

2つ目です。保健体育総務費の高校総体推進事業です。こちらは実行委員会での運営費878万9,000円を計上しております。実行委員会は、そのほか国の補助金や県の補助金、大会参加料などを加えて、運営費の総額は3,300万円余りとなる予定です。そのうちの市の運営費の助成が878万9,000円ということでございます。7月30日から男子、8月4日から女子の競技が開催され、全国から来ていただく選手スタッフの皆様が、気持ちよく競技に打ち込めるよう全力で準備を進めて参ります。そして、何よりも新型コロナウイルスの感染が落ち着いて多くの応援者や観客が宇和島に訪れていただき、そのもとで開催されることを願いつつ準備に入っております。

#### ○人権啓発課



人権啓発課は2つございます。

16 ページ下段をご覧ください。人権教育研究推進事業でございます。文部科学省の地域指定を三間地域で受けまして、人権教育の向上を目指し、学校、家庭、行政が一体となり、人権教育の総合的な取り組みを実施しております。令和2年度から指定を受けまして、3年間、来年は最終年度となります。研究の成果等の発表を各学校で11月ごろに予定しておりますので、その資料や研修の費用等で80万円を計上しております。

17 ページをお願いいたします。こちらは、人権に関する意識調査です。当課では、5年に1度、人権に関する意識調査を市民に実施しております。前回は平成29年で、5年後になる令和4年度に実施する予定としております。調査対象といたしましては、市内20歳以上の市民の方を無作為抽出いたしまして2000人、市内の高校3年生及び中学3年生、これは各学校1クラスずつなのですが、その対象の方に調査を行いまして、調査の結果等を人権尊重社会に向けて分析し、施策に反映していくものでございます。予算額といたしましては、303万3,000円、委託料に200万円、報告書、冊子の印刷製本費として100万円を計上しております。

#### ○学校給食センター長

学校給食センターでございます。2つの実施事業を来年度展開いたします。

学校給食総務事業の地産地消事業でございます。例年どおりの通常50円を上限にする地産地消事業を460万円の予算で執行いたします。また、養殖業消費促進事業としまして、2,349万6,000円を計上いたしまして、来年、事業を実施したいと考えております。

今年度、ブリのことにつきまして、契約業者が納入ができないと申し出があり、ブリの消費促進に支障が来ましたことを反省材料にいたしまして、来年度の10月、11月、12月、それぞれの月ごとに、食材業者の選定に工夫を加えまして、その都度、業者との契約を行い、納入ができる、また、給食に適したブリが提供できるという総合的な判断で、その月ごとにブリの納入のできる業者を選定していくというふうに、工夫を加えて実施できればと思っております。

次に、学校給食負担軽減事業でございますが、新型コロナウイルスの感染の影響で子育て世帯の所得に影響が出ておりますので、100円補助も来年度継続して実施いたします。7,250万円の予算を計上いたしまして実施したいと考えております。

#### ◎市長

説明が終わりました。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

#### ◎弓削委員

支援員さんのことについてお伺いしたいのですが、令和2年度から有償ボランティアから会計年度任用職員になったということで勤務形態が変わったということを知りました。そのことで、来年度から10年以上支援員をしている人は異動をするという話を聞いたのですが、それはどのような理由からなのでしょうか。

#### ○学校教育課課長補佐

支援員の配置替えを行うことにつきましては、経験豊富な支援員をいろいろな学校に配置して、その学校の支援の質を上げたいという思いが1番でございます。あわせて、支援員さん自身の視野を広げることや人間関係の固定化を防ぐためという意味合いもございます。

#### ◎弓削委員

それで、例えば、今は近くの学校で勤務もしやすかったが、遠いところで行きにくくて辞めたいといったことはなかったでしょうか。

#### ○学校教育課課長補佐

逆にこれまでは、吉田から三間や津島に行っていたりすることが多かったのですが、今回、支援員さんが遠距離の通勤をなくすような配慮しまして、その分で配置替えをしたことが多くございました。なるべく支援員さんにご負担をかけないような配置にしたいと考えております。

◎弓削委員

それと、来年度からも10年以上になる人は異動する、毎年このような見直しをするということでしょうか。

○学校教育課課長補佐

学校の状況によって、この支援員さんでなければいけないというお子さんの状況もあると思いますので、そういう部分については学校長と相談しながら特別にいていただく。一律に10年で絶対変わるというものではございません。

◎弓削委員

知人も支援員をされていて、その方も疑問に思っていたようでしたので、ここで質問させてもらいました。ありがとうございます。

◎市長

他に何かございませんでしょうか。

◎木下委員

私からは2点。

教育総務課関連で、教育委員のためにタブレットを配布していただくということですが、現状を申しますと、今回の教育進行基本計画の資料に関しても見直しの度に、職員の方が委員の家まで配達に来ていただいたりということがございます。このようにタブレットを配っていただくと即座に見ることができ本当に助かるのですが、使いこなすのが非常に不安ですので、有効に活用できるよう、教育委員に研修、使い方の手ほどきをよろしくお願ひしたいと思います。

○教育総務課長

配布時にはもちろん理解していただくまで丁寧にご説明を担当いたしますので、待っていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

◎木下委員。

もう1点ですけれども、学校整備費の吉田統合小学校整備事業の件なのですが、先般の議会でも予算をつけていただきまして、莫大な予算になっておりますが、ありがとうございます。ただ、これまで方針が決まってから、今の吉田町内の5つの小学校が1つとなって新しい吉田小学校をつくるということに一応の合意は見られて、話が進んでいるわけですけれども、新型コロナの影響でその後の会議が思うようにできておりません。1年間の期間が空きますと、住民の方や保護者の方からいろいろな心配事が聞こえてきます。また担当の職員の方も、先ほどの振興計画も一緒に担当されており、非常に大変なご苦勞を私どもも感じております。また、令和6年度に開校ということですので、そのあたりの進捗状況及び今後の進め方についてわかる範囲でご説明をいただけたらと思います。

○教育総務課長

失礼いたします。まず、13ページにお示ししておりますのは、主に建設関係の事業費及びそのスケジュールというご理解をいただけたらと思います。簡単に申しますと、来年度の早々ぐらいには設計ができ上がりますので、年内までに工事着手ができるようなスケジュールとしております。それから約15ヶ月から16ヶ月の工事期間を経て、令和5年度の3月に工事完了し、4月にスタートという流れとなっております。

他方、ソフト面に関しましては、現在、統合準備協議会の下部組織で、先ほども言っていたのですが、教育検討部会の方で制服での取扱いであったり、校歌の部分であったりというものを、年末あたりから会議をして決めたいというふうに思っていたのですが、ご承知のように新型コロナの影響でどうしても開催が困難という判断をさせていただいて、1月の末に書面開催というようなかたちですが、情報提供とどのようなかたちで制服を調達するか、校歌をどうするのかという意見をいただきたいということで、書面でニーズを吸い上げるようなかた

ちで集約している状況です。これは廃校としての利活用の部分も地区によっては進捗度合いが違うので、先般ですが生涯学習課の方とも、関係課ともいろいろ調整して早々に、書面になるか対面になるか、対面の方が、我々としては説明も理解度も非常に違うのだらうと思いますので、第1回目は対面で行いたいと考えております。ただ、新型コロナの状況が今後どのようなかたちになるかもわかりませんので、場合によっては、書面で、地区の代表者の方を通じてでも開催はして、行政側の趣旨を伝えたいと考えております。

そのようなかたちで来年度はかなり進捗させたいと考えておりますので、ご理解いただけましたらと思います。

#### ◎木下委員

特に学校の跡地利用に関しましても、生涯学習課の公民館の事業とも関連して参ります。公民館が移転しなくてはいけない地域もありまして、あまり時間がありません。本当に新型コロナのせいにはばかりにしては駄目なのですが、やはり、地元の住民の方としっかりと話し合いを持っていただき、且つスピーディーに物事を進めていっていただきたいと思っております。もう令和6年度開校という期間がありません。また、十分な説明を私どもにもしていただきましたら、地元の方々に知らせる範囲で情報は提供できますし、地域の意見をしっかりと吸い上げていただき、県下でも例のない5つの小学校の統合校となりますので、それまでの話し合いをしっかりとよろしくお願いいたします。

#### ◎市長

他に何かございませんでしょうか。

— 一同、その他質疑・意見なし。 —

### 5. その他（意見交換）

---

#### ◎市長

それではないようですので、協議事項3、その他（意見交換）に移りたいと思います。せつかくの機会ですので何かございましたら、ご発言のほどよろしくお願いいたします。

#### ○教育総務課長

先に18ページをご覧いただいたらと思います。その他の資料ということでご報告ですが、1月以降の新型コロナウイルス対応ということで、教育委員会にて特にオミクロン株に関する教育委員会としての対応をまとめたものでございますので、簡単に、先週までこういった状況だったというご報告をさせていただいたと思うのですがよろしいでしょうか。

まず、1月12日ですが、愛媛県で感染拡大特別警戒期間への引き上げが行われました。翌日の13日から小中学校の臨時休業一斉下校ということで初めて宇和島市内でも休校が行われました。以降、赤く塗った部分が、一斉下校による臨時休校の部分でございます。

また、1月18日ですが、こちらに関しては宇和島市教育委員会から、各学校長の方に部活動を1月末まで原則休止の要請と臨時休校時の端末使用の要請、LTE端末の使用により学びを止めないよう各学校に通達を出しております。

19日につきましてはこれは全国的にニュースでも流れましたが、オミクロン株の取扱い及び濃厚接触者の取扱いが、2週間から10日間に変更されました。保健所の業務負担軽減及び感染リスクが少ないということで10日間に取り扱いが変わったものでございます。

1月25日に知事会見により、この日が県内最多だったと思うのですが、367名に感染が広がってしまったという状況でございました。

そして、19ページご覧いただいたらと思います。こちら宇和島市は、現場の先生方にかなり努力していただき少ないレベルではあるのですが、全般的に県下ではずっと高止まりな状況が今日まで続いているところでございます。

2月に入ってからは学校の休校等がかなりありました。そして、2月の最終週あたりから、市長部局と連携をとりまして、教職員を対象に新型コロナワクチンの優先接種ということで、3回

に分けて優先接種を行ったというご報告でございます。なお、先ほど、この案件に関しましては教育長の方から皆様方へ随時報告しておられたと思いますので、その報告という内容でございます。また、話のなかには非公表の箇所がございますので、取扱いに注意していただいたらと思っております。

◎市長

それでは、私からこれに関連して。今、答えはいいません。今後、濃厚接触者という特定をしなくなることを一部報道でされている、医療機関と介護をするところはしっかり対応しながら、普通のところはしないという話も聞こえてきています。ですので、今後学校についてどのように県教委が考え、市として考えていくのか、これは情報をまず集めるところからのスタートだと思います。このことについて、教育委員さんもそうですけど、親御さんにも何かしらお示ししないと、どうなっているのかと必ずなっていくのではないかと思いますので、この辺について、今後の課題として情報収集からスタートいただいたらと思います。濃厚接触者を特定しないということですよ、確か。

○教育部長

先ほど教育総務課長からの説明にもありましたように、保健所の能力が追いついてないところがあるのだろうと、また、症状があまり重症化しないというところから、1年前程よりは重要視されなくなってきたのではないかと受け止めはしております。

とは言いながら、我々としても、これまでの行動歴の確認の中からおおよそこのような方が濃厚接触者に該当するだろうという経験値を持っております。県教委から何か基準や指標みたいなものをお示しいただければと思いますので、そこをしっかりと把握をしながら、基準となる物差しをあてがいながら安全第一で進めていきたいと考えております。

◎市長

ほかに何かございませんでしょうか。

— 一同、その他質疑・意見なし。 —

◎市長

よろしいでしょうか。事務局はまだ言っておきたいことはないですか。

○事務局

— その他説明事項なし —

◎市長

それでは以上で用意している協議事項について終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。

## 6. 閉会

---

○教育総務課長

活発なご意見、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回宇和島市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。